

平成25年度第2回地域福祉推進委員会会議録

日 時	平成 26 年 3 月 14 日(金)午前 10 時～12 時
場 所	うじ安心館 3 階 大会議室
参加者	<p>委 員: 井岡委員、加藤委員、島崎委員、奥西委員、羽野委員、井上委員、北村委員 小山委員、能塚委員、河淵委員、谷崎委員、原田委員、榊村委員、森委員 山本委員、齊藤委員 (欠席委員: 迫委員、杉本委員、塚原委員、作田委員、泉委員、土井委員、 橋川委員、小松委員、原委員)</p> <p>事務局: 佐藤健康福祉部長 濱岡地域福祉室長兼地域福祉課長 堀江地域援護係長 荒瀬主事</p> <p>傍聴者: なし</p>
【開 会】	
[1] 配付資料の確認	
[2] 第 7 回 全国校区・小地域福祉活動サミット in みえ 及び 第 2 回 きょうと地域福祉活動実践交流会について【報告】	
[3] 第 2 期宇治市地域福祉計画の進行管理について	
・事務局説明	
・質疑応答	
[4] 閉会	
[2] 第 7 回 全国校区・小地域福祉活動サミット in みえ 及び 第 2 回 きょうと地域福祉活動実践交流会について【報告】	
[3] 第 2 期宇治市地域福祉計画の進行管理について【事務局説明及び質疑応答内容】	
委員長	<p>ただいまより、平成 25 年度第 2 回宇治市地域福祉推進委員会を開催させていただきます。それでは会議次第に従いまして進めさせていただきますと思います。</p> <p>次第の 2 でございますが、「第 7 回全国校区・小地域福祉活動サミット in みえ 及び 第 2 回きょうと地域福祉活動実践交流会」につきまして、ご説明をお願いいたします。</p>
委員	<p>「第 7 回全国校区・小地域福祉活動サミット in みえ」並びに「第 2 回きょうと地域福祉活動実践交流会」についてご報告させていただきます。</p> <p>資料①をご覧ください。</p> <p>「第 7 回全国校区・小地域福祉活動サミット in みえ」の報告でございます。</p> <p>これにつきましては、全国レベルで校区小地域での福祉活動について意見交換をしようということで始まったもので、今回で 7 回目になります。</p> <p>以前にも宇治市で開催し、宇治市文化センターを超過員にしたという集会でございます。</p> <p>今回は三重ということで、三重県総合文化センターで開催され、参加者総数は 1,850 名だったそうです。</p> <p>宇治からの参加者は、資料にもありますように学区福祉委員会から 8 名、社会福祉協議会</p>

から3名、地域福祉課から1名でした。この人数につきましては、地域の方からできればたくさん参加したいというお声があったのですが、(開催地が)三重ということで足の便を確保するため、市のバスをお願いしたところ、そのバスの乗車人数の関係でこのような人数になりました。

人数が限られましたので、初めてこういったところへ参加する方ということでお願いした結果、このような人数になっております。本来であれば、もう少し多いのかなという気もします。

プログラムとしましては、全体の基調対談、分科会、そしてとりまとめのディスカッションとなっております。

基調対談では、「ひとりの“困った”を、みんなの“良かった”に ～誰かの困りごとは、地域が良くなるチャンスです～」と題しまして、NPO 法人暮らしづくりネットワーク北芝の取り組みを題材に、池谷さんと藤井さんによる対談でした。対談は、この NPO 法人が取り組まれている内容の紹介の中で、役割について議論があったと聞いております。

その中で言われているのが、NPO 法人ということで、中間支援組織として様々な団体との連携が大事であるということ、そして地域の課題やニーズについては、地域のつばやきをどれだけ拾えるかということが活動の根幹になるという話でした。

一人の高齢者のつばやきを拾い上げていく中で、この活動が始まったということだそうで、福祉タクシーや地域の祭り・イベント、その他様々な福祉サービスなどを、若者を巻き込みながら取り組んでこられたというお話でした。多くの人が「あれをしよう」「これをしよう」というところを取り上げていこうというよりは、一人ひとりのつばやきを大事にしながらか地域のニーズを捉えていくという取り組みであるということです。

分科会につきましては、資料にある10の分科会にそれぞれ参加しております。(資料の)分科会の括弧内の数字は、宇治からの参加者が各分科会に何人参加したのかを示しています。それぞれ現在地域が抱える問題をタイムリーに捉える内容だと思えます。

そして、まとめのディスカッションでは「みんなの力で地域を元気に」ということで、(パネラーが)民生委員、松阪市長、社会福祉協議会から参加し、コメンテーターはこの間ずっとサミットに取り組んでいただいている関西学院大学の牧里先生、コーディネーターが皇學館大学の森本先生ということで、地域をどのように元気にしていくのかという視点でまとめをいただいております。

それぞれの立場で現状から、これからどうしていくのかという話が出たと報告を受けております。

続きまして、裏面になりますが、「第2回きょうと地域福祉活動実践交流会について」でございます。

これは(平成26年)2月1日に大谷大学で開催されました。

第2回ということですが、これは、京都府レベルで地域福祉、小地域でのいろいろ取り組みを交流していこうということで始まったものでして、去年は綾部で開催されました。そもそも宇治で行いました全国校区・小地域福祉活動サミットを受けて、京都府の中でもこういった火を灯し続けていこう、京都府レベルでやっていこうということで始まっております。滋賀県でもずっと開催してました。

今回の大谷大学での参加者はぴったり200名だったということです。

宇治からの参加者については、いろいろなルートからの申込みがありましたので、宇治市社協を通じて申込みをしました。学区福祉委員会から7名、社会福祉協議会から5名参加しております。

プログラムとしましては、オープニングメッセージということで「地域のつながり・暮らしの共同(支えあい)を求めて」ということで、大谷大学の山下憲昭先生にお話していただきました。

その中では、現在の日本では高齢化の進行が顕著になっているということ、併せて地域コミュニティの希薄化が進んでいるということも踏まえて、核家族化(タテ)と地域コミュニティの希薄化

(ヨコ)により個人の「孤立化」が進行しているというお話が出ておりました。これから地域で何をしていくのかということでは、それぞれの孤立化を防ぐためと言いますか、孤立しないようにするために、居場所づくりをしていこうということでした。居場所づくりというのは、単に場をつくって「ここに来てください」ということではなく、出番づくり、それぞれの地域での出番をいかにつくって、地域の中に出てきてもらおうとすることが大切ではないかということでした。資料にも書かれていますが、「支援する側・される側という、一方通行ではない関係づくり」、互いに支える、支えられるというお互い様の関係づくりがこれから必要であるということでお話をいただきました。

そして、「まいど～宅配センター“おかねづかステーション”が地域を結ぶ」というということで、東京の村山団地の中での取り組みについて、比留間さんという方に講演していただきました。

この村山団地は昭和40年代にできた都営団地で、高齢化が進行しているということです。

高齢化はこの都営団地に限らず、関西、京都でも、この時期には団地の建設が進んできたということで、どの地域でも共通する状況です。(団地を指して)その中には商店街があります。この時期の団地というのは、団地があって、その中に商店街を作って、一定の経済活動を展開していくというスタイルがあったようです。大規模なスーパー等ができた関係で、その商店街も活気がなくなってきたという中で、商店街の活性化を図っていこうと、比留間さんを中心となって宅配を仕掛けられました。高齢者が多く、なかなか自分から外へ出ていくことが難しいということで始められました。宅配を始めていく中で、高齢者のニーズとして、いろいろな物をお店で選びたいということが出ました。その実現のために、送迎しようということで送迎自転車を考えられました。その送迎自転車を運行することによって、顧客が増え、どんどん商店街に人が来るようになり、商店の張り合いが出てきて、まちの活性化につながってきているということです。こういった単純な話ではないのですが、やはり人が動いて、団地の中でお金が動くことで、まちの活性化が図られてきたというお話でした。送迎自転車で団地内を回ること、高齢者のSOSの発見にもつながるということです。日頃のつながりの中で変化を捉えて、それを地域包括支援センター等につなげていくということです。まち全体での見守りが図られてきているというお話でした。特に関係機関との連携も図られていたことに関しては、これからもこういう連携は必要になってくるということでした。

この話を受ける形でパネルディスカッションがありました。今回の(きょうと地域福祉活動)実践交流会では主に団地をテーマに挙げていることから、田辺団地の郡さん、久御山町の団地の山室さん、そして比留間さんの御三方がパネラー、コーディネーターが山下先生ということで行われました。

それぞれの団地の中での実情についてお話がありました。トータルのまとめとしては、地域福祉の担い手の確保が必要になってくるということです。どの団地においても高齢化が進んでおり、(地域福祉の)担い手の確保が大変であるということでした。併せて地域福祉を進めていくことが大事であり、そのためには社協の役割が欠かせないということでした。団地に対してどのようなアプローチをしていくかがこれからの地域福祉の重要なポイントになるというお話でした。

アプローチしていく中で、それぞれの拠点が重要になってくるということで、集会所の活用が挙げられました。それも日常に足を運べる拠点、何気にもそこに行けば誰かが居るところで人のつながりを作って、そこからニーズを拾い出し、つなげていくという流れを作っていくことが必要であるということでした。それぞれニーズを拾い出していくこともあるのですが、わざわざニーズを拾うのではなく、集会所等の拠点をつくることで、(全国校区・小地域福祉活動サミットin)みえでの報告にもあったように、何気ないつづきからニーズを探し出していくということが必要ではないかというお話でした。

実践交流会自体は京都府内全体で、持ち回りで開催していこうということで、去年は綾部で行いました。今回は京都市内となりました。来年は相楽で行うということで、京都府内でこういった地域での活動を交流することによって、それぞれ皆さんのつながりを作り、元気になっていくとい

	<p>うことを目指していきたいということです。</p> <p>以上簡単ですが、2つの交流会の報告とさせていただきます。</p>
委員長	<p>全国レベルと京都府レベルの地域福祉推進に関わる交流集会の貴重な報告である。</p> <p>何かこの2つの交流会に関して、ご質問なり、ご意見があればどうぞ出していただきたい。</p>
委員	<p>質問がいくつかある。</p> <p>全国校区・小地域福祉活動サミットについて、若者の巻き込み方の工夫はどういったものがあつたのかということと、「大人数より一人ひとりのつづやきを大切にしましょう」ということだったが、誰が誰にどのように拾って、どのように実践に結びつけるのかということについて、何かお話があつたのであれば教えていただきたい。</p> <p>きょうと地域福祉活動実践交流会については、「居場所づくりから出番づくりをしていこう」ということだったが、例えば、れもんカフェやオレンジカフェで、主催を当時者に(する)ということなのか。</p> <p>また、高齢者の孤立化が進行していく中で、高齢になると町内会・自治会の仕事が多くなり、町内会・自治会から脱退する方がたくさんいると思うが、そういったことを防ぐような何か具体的なお話があつたのか。</p> <p>送迎自転車については、どのような運営をされているのか。料金体系やボランティアの有無、二人乗りで後ろに乗っているのか、現在何人くらいが使用しているのか、など分かる範囲で教えていただきたい。</p>
委員	<p>私は三重のサミットには参加していないため、報告を受けた中でお話させていただいたので、ご質問に対しては限界があるかとは思いますがお答えさせていただく。</p> <p>暮らしづくりネットワーク北芝からは福祉タクシーや祭り、いろいろな福祉サービスを展開していく際、ひとつのビジネスと言うか、ひとつの流れとして若者を巻き込んでそれをやらせてもらうというものがある。高齢者は高齢者だけでやらせてもらうのではなく、それを地域全体として、若者が参画する中で福祉タクシーのイベントを行っているという報告を受けている。地域のタテのつながりを、福祉というところを切り口に作っていると思う。</p> <p>駄菓子屋で子どもが何気なくつづやいていることを捉えて、子どもと大学生が交流する取り組みもある。子どもは大学生を見ながら、自分の将来を発見していくということもある。</p> <p>また、子どもがオーナーになったレストランの取り組みもある。当然大人がサポートするが、材料の仕入れから調理、販売まで子どもが中心となってやっているものもある。</p> <p>居場所づくりで言うと、コンテナを使った居場所づくりや、まちかどのデイサービスを展開している。</p> <p>地域全体では200世帯という小さなところだが、その地域で、みんなで、みんなのことをするという、縦割りではなくヨコの(つながりの)中であらゆることをするというところで、タテ、ヨコのつながりの中で物事が展開できていると報告を受けている。</p> <p>そして、京都の(地域福祉活動実践交流会の)報告の中で、高齢の方の町内会・自治会の脱会については、この交流会の中でも話があり、また、宇治でも話題になることのひとつでもある。今回出席された団地の方々の中でも、みんなでサポートしていくために自治会がひとつのキーというか、単位としてはよいが、公平というところで、どうしても高齢の方にも役をしていただくということになっていると思う。役ができないときに誰かが代わりにやってくれたらよいが、それができずに、どうしても高齢の方が役をせざるを得ないという状況になり、自治会に居づらくなるという構図になっていると思う。</p> <p>田辺でも東佐山でも、そういった傾向であるということは話の中でも出てきていた。</p>

団地という限られたエリアの中で、地域感というか、コミュニティ感をどのように出すのかという点も、なかなか苦勞をされている感じがした。

村山団地のように団地の中にひとつの商店街があって、その商店街がさびれていく中で危機感を持って、復興、活性化していくというひとつのイメージがあるとは思うが、そういうものがなければ個々の世帯に目が行きがちになり、地域全体で何かを行う方向には動かしにくいのではないかと私は捉えている。

ただ一方、集会所というある程度の大きさのものがあるため、そこを拠点にしながら、人が集まる場を作っていくということは、比較的他よりしやすいのではないかとも思う。

そのため、「自治会に入る、入らないを超えた関係の中で、地域をベースにしながら集会所を拠点に活動を展開していけたらよい」という話はあった。

送迎自転車については、前に二人くらい座れる椅子、スペースを作って、後ろから漕ぐということで、特別に作ってもらい、今は一台でボランティアと一部有償ということで回されている。

料金については、今すぐには分からないが、そんなに高いものでもなかったかと思う。商店ではそういったものを活用して、商店街に来てもらうということが最初の目的で、その点が大事なのであり、料金の部分については採算度外視の状況であると思う。そこから派生し、見えてきたものが、高齢者の実態や団地という一定のエリアの中で起こり得る移動の困難さという問題が明らかになってきたということで、その自転車を増やしていこうかという話が出てきたり、その話の中で福祉的な問題、医療的な問題の相談に乗るといった話も出てきたりしたとのことである。こういったことをきっかけにしながら、地域のニーズを拾い出していくということが、結果として非常によい着眼点だったのではないかと思う。福祉のために、そういう方のために何かをするのではなく、商店、商店街の活性化を図っていく結果そうなったということが非常に注目すべき点ではないかと思っている。

十分質問に答えられていないかと思うが、回答は以上である。

委員長 (送迎自転車は)3人乗りか。

委員 3人乗りである。

委員長 となると、漕ぎ手はかなり力がある。
若者が漕ぎ手になるのか。

委員 あの感じであれば、決して若者ではなかったと思う。

委員長 高齢者が3人ということか。
(委員、相槌)

委員 最近では電動アシストもある。

委員長 電動か。

委員 電動ではない。
自転車が走っている辺りは、本当にフラットなエリアであるため大丈夫だと思う。

委員長 自転車もひとつのアイデアということである。
他に何かあるか。

委員	<p>全国校区・小地域福祉活動サミットと、きょうと地域福祉活動実践交流会について、参加の呼びかけをどのようにしているのか伺いたい。</p> <p>また、宇治で交流会をする中で京都に出て行って実践報告をして学んで帰ってきたり、活動している地域と連携したりしないといけないと思う。地域福祉課や社会福祉協議会と学区福祉委員会に限定されてしまうと、他にも活動している NPO 法人などもある。</p> <p>報告されているのも NPO 法人の中間支援組織の大阪の「NPO 法人暮らしづくりネットワーク北芝」であると思う。北芝の方で NPO 活動をされている団体である。</p> <p>宇治市の中でいろいろな実践活動に取り組んでいくことを考えていただけたら、地域の中での実態が分かっていくと思う。</p>
委員長	<p>これはとても貴重なご意見である。</p> <p>場面、場を、社会福祉協議会を含めて土俵を作ってもらおうということである。学区福祉委員会だけに限定しているということである。</p>
委員	<p>宇治で全国のサミットを行ったときには、宇治のレベルでは学区福祉委員会が中心にはなかったが、全国的には NPO 法人を含めて参加をされ、いろいろな活動や交流もされており、社会福祉協議会も学区福祉委員会以外の団体とのつながりが大事だということは、この間ずっと感じている。</p> <p>ただ、小地域の福祉活動というところで案内が開催日に迫ってから来るため、関係者が中心となって呼びかけをしていることが、この間正直あった。</p> <p>委員が言われたように、NPO 法人や、それ以外の団体等との連携を、社会福祉協議会としては作っていかうと考えており、いろいろな場面を捉えて、少しでも多くの方にこういったものがあることを伝えていきたいと思っている。宇治の中での取り組みも、やはり我々、社会福祉協議会では学区福祉委員会が中心という嫌いがあり、地域の活動については洛南タイムスや城南新報を見て、「こんなことをされているのだ」というのを感じることも多々あるので、こういったことも反省しながら、広げていきたいと思う。</p> <p>今、学区に関しては学区福祉委員会連絡協議会で、それぞれ学区の活動交流会をしていこうということで話も出ており、その辺りも少し広げて取り組めるところは取り組んでいきたい。</p>
委員長	<p>どうぞその実現の方向に向けて踏み出していただきたい。</p> <p>他に何かあるか。</p> <p>(挙手なし)</p>
	<p>第 2 期宇治市地域福祉計画 第 4 章 地域福祉推進のプログラム<推進のめやす>について</p> <p>ご意見がないようなので、次第 3 に進めさせていただきたい。</p> <p>「第 2 期宇治市地域福祉計画 第 4 章地域福祉推進のプログラム<推進のめやす>について」事務局よりご説明いただきたい。</p>
事務局	<p>それでは事前に送付させていただきました「第 2 期宇治市地域福祉計画 第 4 章 地域福祉推進のプログラム<推進のめやす>」についてご説明させていただきます。</p>

本資料<推進のめやす>は、計画書第4章『地域福祉推進のプログラム』に位置付けております本市の地域福祉を具体的に推進していくための46の取り組みごとに学区福祉委員会、宇治市福祉サービス公社、宇治市社会福祉協議会、宇治市において実施している事業のうち、地域福祉推進の視点を持って実施されている事業の概要及び進捗状況をとりまとめたものとなっています。

表紙を1枚おめくり下さい。<推進のめやす>は目次と本編部分から構成されており、目次には学区福祉委員会、宇治市福祉サービス公社、宇治市社会福祉協議会、宇治市の順に事業を掲載しています。

目次部分に事業ごとに黒丸、白丸がついておりますが、この部分についてご説明いたします。

事前送付させていただきましたA4版2枚の、「地域福祉推進のプログラム<推進のめやす>」についてをご覧ください。

①<推進のめやす>目次と書かれている項目に説明がありますように、各事業を46の取り組みごとに位置付けており、その中で主たる取り組みへの位置付けを、黒丸を用いて表しております。

また、主たる取り組みの他に該当する取り組みがある場合は、白丸を用いて表しております。

例えば、今ご覧いただいている資料に掲載されております、20番、地域福祉課の地域福祉推進事業ですが、主たる取り組みといたしましては、3-(3)-29に位置付けており、その他に該当する取り組みといたしまして、3-(3)-30に位置付けております。

なお、この46の取り組みは、第2期宇治市地域福祉計画の19ページから20ページに記載されております。

次に、本編のご説明をいたします。

本編部分1ページ以降では、掲載している事業の成果と課題の整理を行うことを目的に、行政が実施主体である事業について内部評価を行っており、地域福祉計画に位置付けられた“具体的な取り組み”をどれだけ達成できたかを判断するため、A～Cの三段階で評価しています。

では、引き続きまして、<推進のめやす>に位置付けられております事業についてご説明させていただきます。

まず、今回から新たに位置付けられた事業のうち、学区福祉委員会、宇治市社会福祉協議会が実施されております事業についてご説明をお願いいたします。

委員

学区福祉委員会の取り組みの中で新規となっておりますのが、(<推進のめやす>)掲載ページで言いますと25ページの真ん中下あたりになりますが、「福祉委員の募集強化月間について」という取り組みが載っております。

現在、学区福祉委員会がそれぞれ小学校区ごとにございますが、できてからかなり年数が経つ中、それぞれ委員の高齢化が進んでいるということで、新たな福祉委員を巻き込んでいかないと、学区福祉委員会自体が先細りになっていくという危機感から、強化月間を設けて積極的に取り組んでいこうということで、今回新たに取り組みをされました。

2月を強化月間と位置付けて取り組み、広く市民に知っていただきたいということで、地域福祉課を通じて市政だよりに記事を掲載していただき、取り組んでいただきました。

市政だよりを手にも、それぞれの学区福祉委員会の福祉委員が地元で、知り合いの方を中心

にお声かけをしてくださったという状況です。

2月の強化月間の取り組みの結果、新たに入られたのが61名ということです。

それぞれの学区福祉委員会で、多いところ、少ないところはあるのですが、61名の方が入られたのは紛れもない事実です。少しずつでもみんなで力を合わせれば広がっていくのだなということを実感されていました。

特に市政だよりに掲載されたことで、宇治市でも認めていただいているのだということで、働きかけがしやすかったという声もあるようでして、学区福祉委員会の認知度を上げて、自分たちの活動に自信を持ってこれから展開していけるというようなお声をいただいております。

やはり、よく知っていただくことが大事だということで、結果につきましても、まだ学区福祉委員会全体のところで総意はないですが、こういった取り組みを次年度以降も続けて、常に新しい方を巻き込んでいく取り組みをしていきたいというお話をいただいております。

社会福祉協議会での新たな事業として、36ページにある「京都高齢者あんしんサポート企業研修会」を実施しました。

これは京都府の市町村社協のネットワークである京都府の市町村社協連合会が、地域でのつながりづくりとして取り組みを行うということで、各市町村に呼びかけをしました。宇治市ではそれを受けまして、今回の取り組みは、市内での(つながりの)弱いところという、市内の企業・事業所向けのアプローチがこの間弱かったということ、地域での高齢者の生活の中で事業所・商店との経済的なやりとりの中でいろいろとニーズが出てきたという声も聞いておりましたので、市内の事業所に福祉のことを少しでも理解していただくことがこれから大切だということで行いました。

これは京都府の地域包括支援機構が行っています、「京都高齢者あんしんサポート企業」という取り組みがありまして、そのプログラムをそっくり持ってきたといいますか、「宇治でしていただきたい」という願いをさせていただきました。主に認知症の高齢の方への対応について、DVDを交えたり、家族の会の話を聞いたりする中で少しでも理解していただけるところを広げていこうという目的で開催いたしました。1月に2回取り組みまして、トータルで50名以上の方に参加をしていただきました。1つの事業所から複数名来られたりしているわけですが、来ていただきやすいように昼の部と夜の部を開催し、たくさんきていただきました。プログラムの中身はさきほども言いましたように、認知症の人にどう接するのかということで、実際にロールプレイも取り入れていただきながら学んでいただいたという状況です。

この事業につきましては、宇治市全体の事業所に広げていくのは、まだまだ始め(の段階)ですので、今後も続けていく中で少しでもたくさんの方の事業所にこういったことを知っていただく取り組みとして進めていきたいと思っております。

学区福祉委員会と社会福祉協議会の関係で新たに発しました事業は以上です。

事務局

ありがとうございました。

次に、宇治市福祉サービス公社が実施されております事業についてですが、本日、委員がご欠席ですので、事前にお聞きしております内容につきまして、事務局よりご説明させていただきます。

今回、宇治市福祉サービス公社では、新しく11事業を位置付けていただきました。そのうち平成25年度から新しく開始された事業が2つございますので、その事業についてご説明いたします。

11ページをご覧ください。

＜具体的な取り組みの推進状況＞の欄にあります宇治市福祉サービス公社の一番下に掲載されております、幼児期後期フォロー教室サポートについてご説明いたします。

幼児期後期フォロー教室とは、母子保健法・発達障害者支援法に基づき、学習障害等の幼児や、その疑いのある幼児、ことばの課題等のある幼児に対して、小集団での指導を通して課題点を軽減し、学校等での集団生活に適應できるようにすることを目的とした事業であり、市の要請により、公社から介護予防サポートセンターの作業療法士、理学療法士を派遣し、市が実施する事業をサポートするものとして平成 25 年度から開始されました。

次に、55 ページをご覧ください。

＜具体的な取り組みの推進状況＞の欄にあります、宇治市福祉サービス公社の一番下に掲載されております、初期認知症総合相談支援事業についてご説明いたします。

この事業は市からの受託事業として実施されており、公社職員によって運営されています。

内容としましては、認知症コーディネーターを設置し、「お元気チェックリスト」において、主に初期認知症の疑いのある方を対象に、ご本人とご家族に対し、医療、介護、及び生活支援を行うサービス事業者等との連携を図るトータルコーディネートを実施されています。

また、初期認知症の方、認知症に不安のある方の支援として、福祉施設のサロンなど、気軽に集まることのできる場所で予防プログラムを実施し、認知症の発症や重症化を防ぐことを目的に、認知症対応型カフェを企画・運営されているとのこと。

なお、認知症コーディネーターは中宇治地域包括支援センター内に設置し、市内 6 圏域の地域包括支援センターや医療機関等と連携を図りながら、事業に取り組まれています。

次に、従来から実施されている事業のうち、今回新たに位置付けられた事業を 8 つ、ご紹介いたします。

4 ページをご覧ください。

＜具体的な取り組みの推進状況＞の一番上に掲載されております、介護予防事業の実施についてご説明いたします。

主に運動器の機能向上に関する指導をすることで、機能回復・維持を図り、要介護状態にならないよう、あるいは要介護状態になることを遅らせるようサポートを行う事業であり、市からの受託事業として実施されています。

今回 1-(2)-2 に該当する事業として、新たに掲載されました。

次に、38 ページをご覧ください。

＜具体的な取り組みの推進状況＞の一番上に掲載されております、在宅保健サービスについての知識の普及啓発事業についてご説明いたします。

この事業は福祉情報センターにて行われており、情報誌「ぼっぼ」の発行や講習会・研修会への職員の派遣などによって、在宅保健福祉サービスについての知識の普及・啓発を図っているとのこと。

次に、39 ページをご覧ください。

＜具体的な取り組みの推進状況＞の一番上に掲載されております、地域福祉センター管理運営事業についてご説明いたします。

市が行っているようなハード面ではなく、ソフト面としての地域福祉センターの管理運営として、より地域に密着した利用しやすい地域の活動・交流の拠点を目指して実施されています。

次に、42 ページをご覧ください。

＜具体的な取り組みの推進状況＞の一番上に掲載されております、共同・歳末募金への協力活動事業についてですが、学区福祉委員会や社会福祉協議会が行っておられるように、公社でも共同・歳末募金への協力活動を行っておられ、募金活動の構成員の一員であるとして、今回新たに位置付けられました。

次に、49 ページをご覧ください。

ページの中央に掲載されております、地域包括支援センター事業についてご説明いたします。

事業概要に掲載されている取組みに加え、担当する生活圏域へ積極的に出向き、地域福祉の課題を把握して、住民や各種関係機関との共有を図るために開催されている小地域包括ケア会議の取組みもされており、3-(2)-28 における支援の取組みの推進に該当するものとして新たに位置付けられました。

次に、60 ページをご覧ください。

＜具体的な取り組みの推進状況＞の一番上に掲載されております、障害者相談支援事業についてご説明いたします。

通常、相談とサービス提供は別で行っている事業所が多いそうですが、公社では相談とサービスの提供をまとめて行っておられ、セーフティネットとしての役割を担っていると考えられています。

次に、62 ページをご覧ください。

＜具体的な取り組みの推進状況＞の一番上に掲載されております、在宅医療講演会の開催についてご説明いたします。

この事業は、福祉情報センターにて行われており、公社としては共催である宇治久世医師会や府訪問看護ステーション協会の支援にあたられているとのことです。

最後に、72 ページをご覧ください。

＜具体的な取り組みの推進状況＞の一番上に掲載されております、財産管理サービスの実施についてご説明いたします。

社会福祉協議会において実施されている地域福祉権利擁護事業と整合性を図りながら、財産預かり事業を実施されています。

5-(2)-43 に該当すると判断され、新たに位置付けられました。

次に、＜推進のめやす＞に位置付けられております宇治市の事業について、ご説明させていただきますが、まず、前回、平成 25 年 7 月 22 日の本委員会の中でいただいたご質問に対する回答についてご説明いたします。

「取り組み状況の報告方法について」ですが、こちらに関しましては資料②をご覧ください。

それでは、前回、委員よりご意見をいただきました、地域福祉推進事業の取り組み成果につきまして、ご説明させていただきたいと思っております。

こちらの資料は前回の本委員会でお配りしました＜これまでの取り組み状況＞に、取り組み成果を付け加えたものでございます。

掲載されております取り組みは、平成 16 年 3 月に策定いたしました、第 1 期「宇治市地域

福祉計画」、及び平成 23 年 3 月に策定いたしました、「第 2 期宇治市地域福祉計画」に基づき実施いたしました。

まず、平成 16 年度に行った「人材養成」につきまして、この取り組みでは、「地域協働コーディネーター」の養成講座を開催いたしました。成果としましては、地域懇談会でのファシリテーター、推進役として 25 人を養成いたしました。

続きまして、同じく平成 16 年度に行った「推進組織」につきまして、「宇治市地域福祉推進会議」及び「宇治市地域福祉推進委員会」の立ち上げを行いました。立ち上げ以降、継続して推進会議及び委員会を開催しております。

また、平成 17 年度から平成 24 年度にかけては主に地域づくり事業といたしまして、各小学校区で「いきいき福祉 ふれあいのつどい」を開催されており、開催実績としましては、ご覧のとおりとなっております。

それでは、各小学校区での取り組み成果をご説明いたします。

まず、菟道第二小学校区では、平成 18 年 5 月 28 日に地域での手作りイベントが開催されました。

次に、木幡小学校区では、平成 19 年 3 月 10 日に異世代交流を目指した高齢者サロンを立ち上げられました。

続きまして、平盛小学校区では、一人暮らし高齢者等の見守り活動を目的とした会を発足されました。

また、御蔵山小学校区では、今まで行われていた公園サロンの拡充といたしまして、地域住民が集まることのできるイベントを開催されました。

さらに、西小倉地区社協では、地域懇談会を継続して実施されています。

最後に、その他の項目といたしまして、平成 18 年度に地域協働コーディネーターのファシリテート技能の向上を目的といたしまして、研修会を実施いたしました。平成 19 年度から平成 24 年度までは、研修会としての位置付けで、全国校区福祉活動サミットへ参加をしていただきました。

また、平成 17 年度からは、実際にワークショップでの各テーブルのファシリテーターとして、地域懇談会に参加していただきました。

以上が〈これまでの取り組み状況〉についての説明でございます。

続きまして、「文化自治振興課の集会所維持管理事業」についてご説明いたします。

文化自治振興課に確認したところ、平成 24 年度の利用状況は、130 か所ある集会所に対し、「地域活動」に 9,259 件、「サークル等の活動」に 9,201 件、「その他」に 739 件、合計 19,199 件の利用があったとのことです。

なお、担当課として、これ以上の詳細な集計は持ち合わせていないとのことでした。

続きまして、前回の本委員会にお示しいたしました〈推進のめやす〉からの変更点についてご説明させていただきます。

今回は 7 月作成分の更新版として作成いたしました。

その中で、主たる取り組みの位置付けが変更された事業をご紹介します。今回の更新の際、担当課で精査した結果、よりふさわしいと思われる取り組みに位置付けを変更されました。

	<p>まず、保健推進課の変更点についてご紹介いたします。 5 ページをご覧ください。 ページの一番上に掲載されております、3 か月児健康診査ですが、前回は 1-(2)-3 に位置付けられていたものが、1-(2)-2 に変更されております。</p> <p>また、その下に掲載されております、10 か月児健康診査、1 歳 8 か月児健康診査、3 歳児健康診査につきましても、同じく 1-(2)-3 に位置付けられていたものが、1-(2)-2 に変更されております。</p> <p>次に、6 ページに掲載されております、パパママスタート開催事業ですが、前回は 4-(1)-33 に位置付けられていたものが、1-(2)-2 に変更されております。</p> <p>次にその下に掲載されております、乳幼児相談事業ですが、前回は 5-(1)-39 に位置付けられていたものが、1-(2)-2 に変更されております。</p> <p>次に、その下に掲載されております、新生児訪問指導事業ですが、5-(1)-39 に位置付けられていたものが、1-(2)-2 に変更されております。</p> <p>続きまして、72 ページをご覧ください。 ページ中央に掲載されております、障害福祉課の地域活動支援センター等事業ですが、前回は 4-(1)-34 に位置付けられていたものが、5-(2)-43 に変更されております。 位置付けが変更された事業は以上です。</p> <p>次に、削除した事業についてご紹介します。 削除した事業は 2 つございます。 1 つ目は障害福祉課の点訳奉仕員養成講座開設事業でございます。理由としましては、事業の成果や見込が未実施、未定となっていたため、削除いたしました。 2 つ目は、同じく障害福祉課の障害福祉計画策定事業でございます。前回の委員会でもご指摘いただいたように、策定年以外の 9 年間は未実施となり、評価自体が形骸化していたため、削除いたしました。 今後も、計画策定のみでの事業については、統一して掲載しないことといたしました。</p> <p>また、前回の委員会の中でご意見のありました、バス路線が休廃止となった地域の対応ですが、公共交通を所管しております交通政策課で対応策を検討し、交通手段の確保に向けての予算を提案しております。 この事業につきましては、予算が可決されました際には、本計画の取り組みに位置付けることを検討していきたいと考えております。 ＜推進のめやす＞についての説明は以上です。</p>
委員長	<p>非常に多岐にわたってご説明していただいた。 今の＜推進のめやす＞の説明の中で、何かご意見なりご質問があればお出しいただきたい。</p>
委員	<p>学区福祉委員会で実施されている福祉委員の募集強化月間について質問がある。</p>

	<p>私も市政だよりでその記事を確認し、(対象を)広げて呼びかけをされているとは確認したが、どのような年齢層の方が中心になってやってられるのか。例えば 30 代くらい人間が関わっていったらプラスになるのか。</p> <p>学区福祉委員会が高齢化しているということだが、30 代くらいの若い世代が入っていきやすい風潮があればよいと感じているが、その点について教えていただきたい。</p>
委員	<p>今回幅広い層を対象に募集した。その結果としてやはり多いのは 50 代、60 代くらいの方である。</p> <p>市政だよりを見て声をかけられる方、今の福祉委員が声をかけられる方となると、どうしてもその年代の方が多くなっていく。</p> <p>確かに「若い層の方を」という意見は学区福祉委員会でも出ているが、具体的に何をしていたのかというイメージがまだまだ十分できていないということもあり、そういう意味では学区によってかなり温度差がある。</p> <p>ある学区では、PTA の会長が任期を終えられてから福祉委員になるということもあり、そういったところは比較的若い年齢層の参加もあるということは聞いている。組織的に構成されている福祉委員会ですと、先ほど言った PTA、こども会の関係の方も福祉委員になられているところもある。そういったところは若干若い方もいらっしゃる。</p> <p>ただ、学区福祉委員会ができて長いところでは 20 年を超えるため、その時分に、これから自分たちの地域を考えていかなければならないと思われた 50 代くらいの方がそのまま続けられており、現状の福祉委員は大体 60 代、70 代、それ以上の世代の方が主流となっている。頑張られている間は続けていただくというところがあり、世代を超えた連携の仕方が福祉委員会の中でも課題である。</p> <p>社会福祉協議会でも福祉委員の子どもさんたちに参加してもらおうと呼びかけを行っている。ちょうどその年代になるので呼びかけてはいるが、それはそれで難しいようで、下の層へなかなか広がっていかない。具体的にしてもらいたいことをイメージしないと難しいということは、この前の学区福祉委員会連絡協議会の話としても出ていた。学区福祉委員会の中でも、単に福祉委員になるのではなく、具体的に学区福祉委員会のこういった役割を担ってほしいという声のかけ方をしていくと、比較的若い人にもイメージしてもらいやすく、入ってもらいやすいのではないかと思います。若い方にも参加していただくためのイメージづくりというか、具体的な役割も含めて、そういうところが大切だという問題意識があって活動されている。前から(福祉委員として)活動されている方は、ずっと続けられていて、そのまま層が上がってきているため、なかなか若い人を新たに入れるという感覚になりきりにくいというのも一部あると思う。</p>
委員長	<p>宇治市の社会福祉協議会として、情報提供が大きな役割にあると思うが、全国各地の若者を巻き込んだ事例などを収集して、こんな活動がある、こんな場面が期待されるなど、そういったことで学区福祉委員会レベルでは全国的な情報の収集は難しいと思うので、社会福祉協議会の役割としてぜひ進めていただきたい。</p>
委員	<p>今、委員長がおっしゃった若い層向け(の取り組み)としては、前回(の推進委員会)で報告させていただいたが、「中学生の赤ちゃん交流」という赤ちゃんと中学生のふれあいをつなげていくことによって、比較的若いお母さんに社協の存在を知っていただき、赤ちゃんでもボランティアができるという意識を若いお母さんに持ってもらうという事業である。</p> <p>また、共同募金の事務局を本会は持っている。共同募金(の募金額)が伸び悩んでいる中、より幅広い層に知っていただくということで、「初音ミク」を活用した。「初音ミク」の事務局が北</p>

海道にあることもあって、北海道共同募金会が「初音ミク」キャラクター展開している。(宇治市社会福祉協議会では)初音ミクの資材を取り寄せて、インターネットを使って、「初音ミク」のクリアファイルの投票を行った。同時に併せて、自分たちの募金がどのように使われていったらよいのかということが選択できるような投票を先日行い、開票結果を UStream で流した。当然爆発的に(アクセス件数が)上がるわけではないが、若い層にきっかけづくりとして目に触れてもらえればということで行っている。「初音ミク」は昨年に続いて活用しており、「くまもん」についても、くまもんバッチを熊本から取り寄せ、少しでも親しんでもらって、その中で共同募金について知ってもらおうということで、昨年から活用している。少しでも下の層に広げていくことを目的としている。

また、保育園や小学校で募金箱を作ってもらって、子どもや、子どもを持つ親世代にも広げていこうとしている。すぐに効果はないと思うが、後になって「あの時こういことがあった」ということで思い出してもらえるようなことでよいかということに取り組んでいる。

委員

今おっしゃったことは非常に重要なことで、若い方が地域課題をしっかりと受け止められていないところがある。地域の孤立化、地域の中でいろいろな方が孤立化している現状が一方でどんどん進んでおり、若い人が面白いというか、力を持っていると感じるのはインターネットである。

遊び感覚でもって地域課題を共有化していったりしてはどうか。LINE を使った地域福祉への参画というものを聞いたことがある。ぜひ、委員が呼びかけの中心になって、そういうインターネットを使って、若い人が地域課題を共有し、かつ、いろいろ参画していけるようなことを、ぜひ踏み込んでやっていていただきたい。

また、少し意見がある。

様々な事業計画があり、その達成度についてはご説明いただいたとおり、これはまとめてあると思う。これだけまとめられるのは大変だったと思う。

事業計画の達成度に関して文句はないが、「目的にとっての効果」について意見がある。

つまり、ユーザー目線で住民の目線、孤立化、認知症になったりしているそういう住民の目線から安心度は増したのか、参画度は上がったのか、支え合いは増えたのか、サービスはよくなったのか、相談しやすくなったのか。そういう点でのユーザー評価、あるいはユーザーによる課題や改善点を拾い上げる必要があるのではないかとというのが一点目である。

それと以前にも申し上げたかと思うが、それぞれの事業の連携について、既に評価の説明の中に指摘されているが、やはり少し具体的に着手していく必要があるのではないかとと思う。

例えば(<推進のめやす>の)49 ページに一人暮らし高齢者の訪問活動が様々な地域住民によって展開されている。

一方でその前のページに、消防の「要配慮者情報管理事業」がある。799 名の申請があったと実績が掲載されている。例えば、この 2 つの事業のコラボレーションというか、連携というか、相乗効果性が図られるのではないかと。例えばそういったことについて点検してみる必要があるのではないかと。

意見を申し上げて申し訳ないが、ご検討いただければと思う。

委員長

今のことに関して、事務局より何かお伝えすることがあればどうぞ。

事務局

今 2 点目でご指摘いただいた事業の連携について、これは庁内の各課で取り組まれているものを、網羅させていただいたものである。制度が立ち上がって経過、趣旨、目的等それぞれあり、事業名からしても一緒にした方がよいのではないかとこの点もあると思う。まさにそういったところの視点からのご指摘だと思ふ。先ほども申し上げたように、それぞれの制度の発足の経過もあるため、この地域福祉計画の中だけでなく、市の事業全体として統廃合は検討されるべきもの

	<p>であると思う。今のご意見も、この委員会の中でいただいた意見も含めて、市全体の取り組みの中に生かせるように検討していきたいと考えている。</p>
委員長	<p>他にどうぞ。</p>
委員	<p>(＜推進のめやす＞)26 ページに「障害者スポーツ大会の開催」が出ている。 この事業に関して「A」評価となっているが、障害者、当事者にとっては、広く、浅く、通り一遍の事業だけである。 先日も京都市で、全国車いす駅伝の予選があった。京都府の中で車いす駅伝のチームは 2 チーム出ていた。京都府南部からの選手は誰もいなかった。車いす駅伝ひとつとってもそういう状況がある。 障害者スポーツとして週に 1 回社協の(身体障害者)デイ(サービス)で行われている。それとクラブをつくって週に 1 回行われているところもある。京都府の障害者スポーツ大会の種目は 4 つほどあり、全京都の大会にも出ている。宇治からは 2 チーム出ている。それに対して舞鶴市は 4 チーム出ている。舞鶴市の人口は宇治市から比べれば 5 分の 1 程度の規模だが、舞鶴市内には 10 チームほどあり、各地域の中で行われている。 障害者スポーツというひとつの分野の中で、市が「A」評価を出しておられるが、やはり広く浅くだけではなく、多く深く取り組んで、裾が広がるようなものを作ってほしい。</p>
委員長	<p>事務局から何かあるか。</p>
事務局	<p>先ほど委員からのご指摘にもあった、行政の評価と住民視線の評価の差という部分を含めてのご指摘かと思う。 この「障害者スポーツ大会の開催」に関しては、ご指摘いただいたように広く浅く、日頃なかなかスポーツのする機会の少ない障害者の方に、このような大会を通してスポーツに親しんでいただこうということで始まっている。それはそれで大会のひとつの趣旨であり、意義のあることだと思う。 一方で、ひとつの競技にずっと取り組んでおられる方もいらっしゃるの、その部分にも視点をあてて取り組んでほしいというご要望、ご意見だと捉えさせていただいている。 この場でどうするというお答えはできないが、このようなご意見については、担当課である生涯学習課に伝えさせていただく。</p>
委員長	<p>他に何かあればどうぞ。</p>
委員	<p>先ほどバス路線の話が少し出たので、私の意見をちょっとだけ言わせていただきたい。 総合福祉会館でいろいろボランティアがあるが、そこに小倉地区やそれより西の方面から何名か見えている。ところがバスが本当になくなってしまい、ある方は久御山のイオンまで出て、そこから立命館宇治高校の方を回って福祉会館に来られており、小倉の方は、この 4 月からバスがなくなるため、一度大久保まで電車で出て、そこからバスを乗り換えると言われている。 それから宇治共同作業所へ向かう際、以前は 1 時間に 2 本あったが、今は 1 時間に 1 本になってしまっている。 バスが減るといのは、この場でいうのは変な話かもしれないが、バス会社の経営状態のこともあるかもしれないが、お客さんが少なくなったためバス(の本数)を減らすというのが今の考え方だと思う。</p>

	<p>しかし、そうではなく、バスが減るから人が乗らないのではないかと私はよく思う。本数があれば、それに合わせてこちらも出られるが、本数がないと開催時間に間に合わないため、結局バスに乗らないということになる。そのため、小型でもよいので、なるべく便を多くしていただくなどしていただきたい。</p> <p>この間少し伺ったのは、システムが分かっていないのではっきりは分からないが、明星町の方はひとり300円くらいを負担して、要するに自治会等でお金をある程度負担してバスを出してもらう方向にいくそうである。</p> <p>しかし、小倉地区では自治会がたくさんあり、まとまりが取れなかったため、負担ができずに結局バスがなくなってしまうというような話も聞いている。</p> <p>ぜひとも、その辺りは、少し利用者のことを考えて便数を多くするなどしていただきたい。</p> <p>また、観光のことを考えると、宇治の東の方に平等院や宇治上神社などの観光施設がいろいろあるが、小倉地区の方たちは見に行くことができない。車のある方は行けるが、バスを利用しなければならない方は見に行くことができないかと思うので、その辺りをバス会社の方などと相談されてもう少し便利なように、それから宇治の発展のために何か尽くすことがあればと思っている。</p>
委員長	他に何かあればどうぞ。
委員	<p>このバス問題から波及して、やはり肢体障害者というのは、足が悪いので移動が大変である。宇治市内全域から福祉会館に通っておられるが、今まで宇治バスで通っておられた方もいる。そのバスが廃止されるなどの話で通知もあったようである。</p> <p>先ほどの全国のサミットの資料にもあるように、「ひとりの困った人」を大きな網の中で考えられると皆抜けてしまうので、やはり困っている人というのを一番に考えてほしい。</p> <p>仮にバスがあったとしても、足の悪い人が利用したときに、バス停まで1,000メートル、あるいは1,500メートルは歩いていかなければならない。雨の日もあれば、風の日もある。現実、暑い日、寒い日に歩くことも大変である。今の市の政策では、下肢3級の方へは、年12,000円(月1,000円)のタクシー券が交付されている。しかし、4級、5級の方にはない。4級、5級の方というのが、数も多く、一番困っておられる。</p> <p>本当の重度の(障害がある)人は、施設の方が迎えに来られ、また、いろんな形で予算もたくさん出ている。</p> <p>しかし、4級、5級の方に対しては一切出ていない。その人たちが一番困っておられる。視覚障害者の方が総合福祉会館まで来る場合、車を運転する方に、「夜の会議があるので、車に乗せてくれないか」と個人的に頼む場合がある。そうすると頼まれた方は「いいよ」と言ってしまう。そこに困った問題がある。例えば事故が起きてしまった場合に誰が責任を持つのかなど。</p> <p>しかし、それを言い出すと何もできなくなる。そうすると視覚障害者の方は動けず、夜にはバスもない、タクシー券もない。そのような問題でひとりの人が大変困っておられる状況がたくさんいらっしゃる。</p> <p>いろいろな形で、障害者への対応がよくなっているように思われているが、現実には困っておられる方への対応というものが一切認められていない。</p> <p>やはりこの会議で、そういう方たちのために、「何とかしてあげてほしい」ということを少し言っておきたいと思う。</p>
委員長	<p>大変切実な問題である。</p> <p>事務局から何かあるか。</p>

事務局	<p>前回 7 月の本委員会のときにも、委員からバス路線の廃止についてご意見をいただき、その時にもお答えさせていただいたが、今のようなご意見があったことを担当部局に伝えるということでお答えさせていただいたと思う。</p> <p>今回、先ほど報告させていただいたように、それぞれの所管のところでいろいろな対応をさせていただき、それが市全体の予算として出て行っている。来年度の事業の中では、この〈めやす〉にも取り込んでいきたいと、先ほども説明させていただいたところである。</p> <p>この地域福祉計画は宇治市の総合計画をもとに作られている計画であり、この委員会で作られた意見は、必要な部署にお届けさせていただくということが、ひとつの役割だと思うため、ご意見をお伝えしたいと思う。</p>
委員長	他に市の取り組み等に関して、〈推進のめやす〉を通して、何かあるか。
委員	<p>(〈推進のめやす〉)を読んでいて分からないことがあったのでお尋ねする。</p> <p>目を通して思ったのが、宇治市福祉サービス公社の事業が非常に増えている点である。それは窓口が増えているから、それはよいことだと思うが、分からないことがある。</p> <p>それは(〈推進のめやす〉)60 ページの「障害者相談支援事業」というのが新しく出ている。前回のものにはなかった事業である。</p> <p>次に 72 ページの「財産管理サービスの実施」という事業も、前回のものにはなかった事業で、今回新しく記載されている。</p> <p>疑問に思った点は、「障害者相談支援事業」というのは、従来は障害福祉課で、いろいろと支援センターなどでやっていた事業であったのに、なぜ急に宇治市福祉サービス公社でも窓口が設けられたのか、その整合性についてである。</p> <p>同じく「財産管理サービスの実施」について、(〈事業概要〉)の「社会福祉協議会等 地域福祉権利擁護事業と整合性を図りながら、財産管理事業を実施する」というのがいまいち理解できないので、目的と棲み分け、役割分担等についてご説明いただきたい。</p>
委員長	本日は、宇治市福祉サービス公社の委員がご欠席されているため、直接はお聞きすることができない。これはまた事務局から伝えていただき、次回また報告していただきたい。
事務局	お伝えし、次回報告させていただく。
委員長	その他に何かあるか。
委員	<p>先ほど資料②のところで、「地域協働コーディネーター」というのが出てきたが、確か以前に市で研修された地域コーディネーターがいらっしゃると思うが、その方と同じかどうかという確認と、違うのであれば、その方たちのお仕事はどうなってしまったのかという疑問と、もう一つ、初めてこの席に座らせていただいたときに、お年寄りが市役所に行って、ひとつの部署をお尋ねすれば、すべてが解決するような相談員のような方を置いていただけないだろうかというお話をさせていただいたら、「要望が多かったらやりましょう」というようなお話だったが、現在は高齢化が進んできて、私も含めてあっちへ回らされたり、こっちを回らされたりして、半日もかかるような相談事を市役所の中でしなければならないような現実に行きあたることが多々あり、特に認知症の方をお連れしたときなどは、ご本人が疲れ果てて「もう、いいや」という感じになってしまう。できたら、そういう部署でなくてもよい。館内をご案内するような方がおられると思うが、ああいった席でも構わないので、相談に乗っていただける席を市役所の中に置いてほしい。何かあれば「地域包括支援センターへ」と</p>

	<p>か「社会福祉協議会へ」などとおっしゃるが、未だにお年を召した方に関しては、「何でも市役所に行くわかる」というイメージが強いので、市役所の中にそういう場所があればとずっと感じており、必要な部署ではないか、必要なコーナーではないかと思うが、そのあたりはいかがか。</p> <p>事務局 今 2 点ご質問いただいた。</p> <p>そのうち一つ目の地域協働コーディネーターについてだが、先ほど「地域コーディネーター」と言われたが、地域福祉計画の中で養成講座を開催させていただいたのは、「地域協働コーディネーター養成講座」であり、そのことだろうと思う。</p> <p>養成をさせていただいた経過としては、16 年度の末、17 年 2 月ごろに集中して開催させていただいたかと思う。</p> <p>こちらについては 17 年度から開催を予定していた地域懇談会の中でワークショップ形式での懇談会を予定していたわけだが、その中で各テーブルのファシリテーター、話し合いの進行促進役という位置付けで養成された方々である。</p> <p>実際に、この委員の中にも、コーディネーターとして養成講座を受けていただいた方に入っている。17 年度以降、懇談会の中でワークショップの進行役ということでご活躍をいただいた。実際には養成の趣旨が、懇談会の中での進行促進役としての養成だったため、なかなかその次のステップに進めていないというのが現状である。</p> <p>以前から委員長からも「活用をもう少し考えないといけない」というご意見もいただいているが、実際にそこに向けての取り組みができていない現状があり、この部分は計画の中の大きな課題であると事務局も捉えている。何らかの形で次のステップに進んでいただけるように取り組みを考えていきたいと思う。</p> <p>続いて、二つ目のご意見の相談窓口の件についてだが、確かに、福祉の制度が充実、多様化してきており、それぞれ専門的に対応させていただくということで、課が分かれてきている、あるいは社会福祉協議会でご担当いただいている業務も、市との連携が深まってきているという現状からして、いろいろなところで業務が分かれていることで、そこを回ることのご負担があることは、重々いろいろなところでもお話も聞かせていただいております、承知しているつもりである。</p> <p>ただ、非常に専門的な制度の説明になると、やはり十分な説明をさせていただこうと思えば、それぞれの担当課に行っていただき、お話を聞いていただくことの方がよいのではないかとということで、その辺りが課題かなと考えている。ただ、少しでも負担を減らしていけるよう、特に福祉部門においては他の課の業務も知るとすることを目的に、福祉部内の研修も実施している。それぞれの窓口でお寄せいただいた相談事を、「これはこの課で対応になるので」というように的確にご案内できるように、あるいは「こういう相談があるのですが、そちらでよろしいか」というような電話で事前に問い合わせさせてご案内するなどを行っているところである。</p> <p>決して十分な対応であるとは思っていないが、一方で課題もあるため、その辺の克服に向けて大きな課題であると捉えているところである。</p>
委員長	<p>やはり、窓口のワンストップサービスということが非常に求められているのではないかとするため、ぜひ何らかの形で受けとめていただけるような、そういうワンストップサービス窓口が実現したらいいなと思うので、ぜひご検討いただきたい。</p> <p>委員もおっしゃったが、(< 推進のめやす >) の実績の評価は、非常に「A」が多いが、これは自己評価である。これは実施したところが評価している自己評価である。</p> <p>自己評価で「A」が多いということは、それだけ頑張っていたということだと思うが、やはり当事者の評価、住民の評価、第三者評価ということも検討して実現していく必要があるのでは</p>

	ないか。この辺について何かご指摘、ご提案あればどうぞ。
委員	ぜひ、ご検討いただけたらありがたい。
委員長	<p>一度こういう委員会で、実験的に評価をしてみたら何か見えてこないかなという気もするため、ご検討いただけたらと思っている。</p> <p>地域協働コーディネーターに関しては、これができたときには、「宇治市のヒットだな」と思って、私は非常に期待した。活躍していただけるような役割が十分にあるのか、活躍していただけているのかということでもまだまだ課題はあるが、1 回だけの養成講座でなく、次々とこういったリーダー、コーディネーターの養成に向けて、毎年とはいかないまでも、5 年に 1 回とか、(前回の養成から)もう 10 年になるが、10 年に 1 回とか、積み増しをしていただき、次々と人材の養成をしていくことが、福祉にとっては非常に大事な役割だと思うため、こういったこともぜひご検討していただけたらと思う。</p>